

## 千葉県泉自然公園ボランティアガイド実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、千葉県泉自然公園ボランティアガイド実施要綱（以下「要綱」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

### (活動内容)

第2条 要綱第3条第3号に規定するその他公園に関するガイド活動とは、次に掲げるものとする

- (1) 公園の役割
- (2) 公園内の施設
- (3) 公園利用案内

### (ボランティアガイドの申込等)

第3条 要綱第4条第1項の規定による申込は、ボランティアガイド登録申込書（様式第1号）により行うものとする。

2 要綱第4条第2項の規定による登録は、ボランティアガイド登録簿（様式第2号）により行うものとする。

3 要綱第4条第3項の規定による登録変更の届出は、ボランティアガイド登録事項変更届（様式第3号）により行うものとする。

### (活動報告)

第4条 要綱第6条に規定する活動報告は、ボランティアガイド活動報告書（様式第4号）により行うものとする。

### 附 則

### (施行期日)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。